

ポスタルメディアにみる民生委員の歴史*

山口 弘 幸**

The history of Welfare Commissioner in Postal Media

Hiroyuki YAMAGUCHI**

要旨

民生委員は制度創設100年を迎えた。記念切手発行にあわせて民生委員にかかわる郵便資料をもとにその歴史を概観し、共同募金や災害支援等を加えて、民生委員の活動と歴史を示す展示作品を制作した。展示活動を通じたポスタルメディアの活用可能性として、①史的展開と広報戦略を読み解く分析視角、②普及啓発に向けた活動展開、③教育資料としての利活用の3点が考えられた。

1. はじめに

民生委員は、社会福祉の増進のために地域住民の立場から、住民の生活上の様々な相談に応じ、支援へのつなぎ役や見守り活動など重要な役割を果たしてきている。2017年は民生委員制度創設100年にあたり、日本各地で記念する行事が多数開催された。また5月12日には記念切手が発行されている。

記念切手の発行について、内藤(2001)は、「記念切手は、公的に重要な行事などを記念し、その周知宣伝をはかるために発行されるものである」と述べている。また絵葉書について、小暮(2013)は、「戦前期の絵葉書、特に写真絵葉書は、現在のような単なる地方の土産物にとどまることなく、新聞や雑誌と同等の、むしろそれ以上に優れた視覚メディアとして機能していた」と述べている。こうした切手や絵葉書といったポスタルメディアの「メディア性」に着目し、史的資料として収集・分析を行った。またそれらを普及啓発活動に資する作品に整理してその活用を試みた。

本稿は、これまで収集した民生委員に関連する切手や絵葉書をもとに民生委員の歴史を概観し、展示活動を通じたポスタルメディアの活用可能性について論及するものである。

2. 作品の全体構成

民生委員の活動や歴史に関係する切手や絵葉書をインターネットオークションや切手商から収集し、共同募金や災害支援等に関する郵便資料を加えて、民生委員の活動や歴史を示す作品に整理した。民生委員に直接関係する郵便資料として、郵便切手2点、FDC6点、全日本方面委員連盟が発行した方面繪はがき8点を収集した。活動や歴史を表現する郵便資料として、郵便切手19点、FDC3点、絵葉書2点を活用した。2017年7月までに収集できたものがその範囲である。

展示方法として、切手、絵葉書などの郵便物をマウントやコーナーによって、Letterサイズの切手展用専用リーフに貼り込み、説明を加えた合計16リーフを展示した。全16リーフの構成は以下の通りである。本稿では展示作品の一部を抜粋して、民生委員の歴史を概観する。

- 1 ページ：タイトル、作品の概要、プラン
- 2 ページ：濟世顧問制度と方面委員制度
- 3 ページ：方面委員の活動に力を尽くした人びと
- 4 ページ：方面委員の活動
- 5 ページ：戦時体制下での方面委員の位置づけ
- 6 ページ：民生委員制度の創設
- 7 ページ：民生委員と共同募金①
第1回共同募金運動
- 8 ページ：民生委員と共同募金②
第2回共同募金運動
- 9 ページ：民生委員と共同募金運動
- 10 ページ：民生委員と児童委員
- 11 ページ：民生委員50周年記念と全国モニター調査①
- 12 ページ：民生委員50周年記念と全国モニター調査②
- 13 ページ：民生委員と地域福祉
- 14 ページ：民生委員と災害支援
- 15 ページ：多様化する地域課題と民生委員
- 16 ページ：参考文献

* Received December 12, 2017

** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 社会福祉学科 Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

3. 絵葉書や切手にみる民生委員の歴史

3-1 濟世顧問制度と方面委員制度

民生委員制度の源は、大正6年に岡山県の県知事であった笠井信一氏が創設した濟世顧問制度である。大正天皇からの県下の貧しい人びとの生活状況についての御下問を受けて、その状況を調査したところ、県民の1割が極貧とも呼べる状況にあることから、防貧制度の確立を目指した。(図1)

またその翌年である大正7年には、大阪府知事であった林市蔵氏によって、方面委員制度が創設された。林知事の思いを物語る挿話として、「夕刊売り母子の話」が伝わっている。(図2)

その後方面委員制度は全国に普及した。



(図1) 方面繪はがき
笠井信一



(図2) 方面繪はがき
夕刊賣母子像

3-2 方面委員の活動の発展に力を尽くした人びと

方面委員の活動の発展に力を尽くした人びととして、小河滋次郎は大阪府知事林市蔵氏の政治顧問として、方面委員制度の創設と確立に尽力した。(図3) また渋沢栄一は全日本方面委員聯盟の初代会長として、生活困窮者への支援に向けた救護法の制定に尽力し、法施行にあたり全国的な実施促進運動を展開した。(図4)



(図3) 方面繪はがき
小河滋次郎



(図4) 方面繪はがき
渋沢栄一

3-3 方面委員の活動

方面委員の活動は、市内を一定の地区に分けて委員を配置し、訪問調査により住民の生活状況を把握する中で、身近な相談相手となり、生活困窮等で支援が必要な人には迅速に救済機関につなげる役割を担っていた。これは現在の民生委員の活動にも共通している。

方面繪はがきの図柄からは、地域住民への方面委員の活動に対する普及啓発の意図を読み取ることができるとともに、その当時の世相や援助観が偲ばれる。(図5)、(図6)



(図5) 方面繪はがき
方面委員



(図6) 方面繪はがき
方面委員

3-4 戦時体制下での方面委員の位置づけ

昭和7年施行の救護法の救護実務を担う補助機関としての方面委員の位置づけ、昭和11年方面委員令の都道府県に設置の義務付け、昭和12年軍事扶助法での軍事扶助員としての役割付託は、方面委員と行政との関わりを一層強めるものとなった。

戦時体制下での方面繪はがきの図柄は、そうした影響が色濃く示されている。(図7)、(図8)



(図7) 方面繪はがき
方面委員



(図8) 方面繪はがき
方面委員

3-5 民生委員と共同募金

昭和初期、各地の方面委員は自ら中心となって「歳末同情募金」を実施し、戦争で家族を失った人や生活に困窮する人に義援金品の配布を行っていた。

1947年の第1回共同募金は、全国民生委員連盟が独自に実施しようとしていた「歳末同情運動」と、政府提唱で予定されていた「国民たすけあい運動」を厚生省（当時の厚生労働省）の調整により「共同募金運動」として一本化し、GHQにより公費補助を絶たれた民間社会福祉団体への支援等を目標に実施されることとなった。（図9）



（図9）第1回社会事業共同募金（1947）

その後民生委員児童委員協議会が主催して発展していた「歳末たすけあい募金」も1959年より「赤い羽根」がシンボルである共同募金運動の一環として位置づけられることとなり、1996年には50周年を迎えている。（図10）



（図10）共同募金運動50周年記念（1996）

3-6 民生委員と児童委員

1947年、児童福祉法が制定され、民生委員は児童委員を兼任することとなった。そうした中で1951年の児童憲章制定により、児童の福祉の実現に向けて、民生委員は児童委員としてその役割を担うこととなった。（図11）



（図11）児童憲章制定記念（1951）

近年では少子化の進行や児童虐待の顕在化など、子どもをめぐる課題が多様化し、児童委員への期待が高まるが、同時に急速な高齢化への対応も迫られ、児童委員としての活動が十分に行えない状況が生まれはじめた。そこで児童委員活動を専門的に担う民生委員として、平成6年に主任児童委員が誕生した。

3-7 民生委員50周年記念と全国モニター調査

1967年5月12日に民生委員50周年を記念して記念切手が発行された。幸せのシンボルである四つ葉のクローバーの中に、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表している。（図12）



（図12）民生委員50周年記念（1967）

民生委員50周年を契機に、全国民生委員児童委員協議会は「活動強化要綱」を定めている。その中で全国モニター調査を実施し、昭和43年、「居宅ねたきり老人の実態調査」においては、自宅で長期間、寝たきりの状態にある70歳以上の高齢者が全国に20万人以上存在することを明らかにした。調査結果からその後の在宅福祉の充実に大きな役割を果たした。

全国モニター調査は現在に至るまで、父子家庭、独居高齢者、孤独死等、多様なテーマで実施されている。

3-8 多様化する地域課題と民生委員

民生委員制度創設100年を契機に、記念切手が発行された。意匠として「幸運の四つ葉のクローバーを大切な人に」という願いが込められている。（図13）



(図13) 民生委員制度創設100周年記念 (2017)

近年、孤立や孤独、児童・高齢者・障がい者に対する虐待、悪質商法被害や災害への備えなど、地域住民の課題が多様化する中で、民生委員への期待は一層高まっている。しかし同時に民生委員の負担も増大し、民生委員のなり手の確保も大きな課題となっている。誰もが安心して安全に暮らせる地域づくりのために、民生委員の活動に対する関心をより高めていくことが重要である。

4. 国内切手展での展示活動

民生委員制度創設100年にちなんで、民生委員の活動に対する理解促進を図るために、全日本切手展2017（7月15日～7月17日）、全国切手展2017（11月3日～11月5日）の2つの競争切手展に出展した。

展示に際しては、テーマチックを採用した。テーマチックとは、あるテーマを適切な関連性をもつ多様な郵便資料等を用いてストーリーを展開することであり、①民生委員の源流と萌芽、②民生委員の役割と活動、③地域共生社会と民生委員の3点にテーマを整理し、マテリアルを構成した。

公表にかかる倫理的配慮として、全国組織である民生委員児童委員連合会に制作内容の確認を依頼し了解を得た。全日本切手展2017では、銀銅賞を受賞しポスタルメディアを通じた民生委員の活動や歴史に対する普及啓発活動を行うことができた。

5. 展示活動を通じたポスタルメディアの活用可能性

展示活動を通じたポスタルメディアの活用可能性として、①史的展開と広報戦略を読み解く分析視角、②普及啓発に向けた活動展開、③教育資料としての利活用の3点が考えられる。

①史的展開と広報戦略を読み解く分析視角については、20世紀前半の情報社会において、新聞ですら技術的な問題から画像情報の掲載は難しい中で、絵葉書は貴重な画像情報を伝えるメディア

としての役割を担ってきた。その中で全日本方面委員連盟が戦前に発行した「方面繪はがき」の図柄からは、方面委員の活動そのものに対する普及啓発の意図や戦時体制下での方面委員の位置づけを政治的・社会的状況から読み解くことができた。こうした絵葉書の図柄が持つ意味性について、発行する団体の目的や意思に沿った能動的な広報戦略と受け止め、社会的文脈の中からそれらを理解することで、絵葉書は史的資料としての活用可能性が高まるものであると推察される。

②普及啓発に向けた活動展開では、記念切手発行というイベントをきっかけに様々な普及啓発の取り組みが可能であることが考えられる。制作物については競争切手展への出展のみならず、一般向けの展示会活動を行うこともでき、その中で新聞等のマスコミに注目されることによって意義や目的の達成を図るという方策も考えられる。またあえて周知宣伝を図りたい事象について、記念切手そのものの発行運動を行うというメディア戦略構築そのものも考えられるのではないだろうか。

③教育資料としての利活用では、展示作品の活用方法として、切手や絵葉書が持つ視覚に訴えるメッセージ性は見る者にとってインパクトが大きい。戦前の絵葉書の中にもみる著名な人物画は簡便に用いることができ、ストーリー性を持たせた構成展開は教育資料としても有用性が高いと考えられる。実際に活用していく中で、活用展開の意義と課題について検討していきたい。

6. おわりに

切手や絵葉書の発行理由やその図案には、時代や社会のあり様までも反映されており、民生委員の活動や歴史一つを辿るだけでも、ポスタルメディアには様々な活用可能性があることが考えられた。今後も福祉にちなんだポスタルメディアの調査および収集を実施し、活用展開のあり方についてより検討を重ねていきたい。

参考文献

- (1) 内藤陽介「解説・戦後記念切手濫造・濫発の時代1946-1952」 pp.308、日本郵趣出版、2001年
- (2) 大山朝子「方面委員制度の成立と普及」『九州社会福祉学』第1号、pp.55-64、2005年
- (3) 大沢秀雄「我が国の点字郵便制度の歴史 一点字郵便無料化50年」『筑波技術大学テクノレポート』Vol.19(2)、pp.78-93、2012年
- (4) 大沢秀雄「視覚・聴覚障害に関連する切手」『筑波技術大学テクノレポート』Vol.14、pp.281-287、2007年
- (5) 大沢秀雄『世界の切手に描かれたレイ・ブライユ ー国立民族学博物館「点天展」における切手展示の記録ー』『筑波技術大学テクノレポート』Vol.17(2)、pp.133-143、2010年
- (6) 金井敏「民生委員・児童委員に求められる役割と期待：民生委員の歴史とともに」『月刊福祉』第96巻第10号、pp.20-25、2013年
- (7) 中村美安子「災害時の支援と民生委員・児童委員の活動」『月刊福祉』第96巻第10号、pp.26-29、2013年
- (8) 小暮修三「甦る戦前の〈海女〉：絵葉書に写る〈眼差し〉の社会的変遷」『東京海洋大学研究報告』10巻、pp.6、2014年
- (9) 市川一宏、宮平太郎「地域福祉の視点からみた民生委員の役割」『月間福祉』第100巻第1号、pp.24-31、2017年
- (10) 全国民生委員児童委員連合会「民生委員制度の百年を振り返る」『民生委員・児童委員のひろば』第766号、pp.2-9、2017年
- (11) 山口弘幸「民生委員の活動と歴史」『JAPEX2017第52回全国切手展公式ガイドブック』pp.31、2017年
- (12) 山口弘幸「民生委員100年のあゆみ」『第67回全日本切手展2017抄録』pp.30、2017年

